

南アルプス市情報公開条例第4条第1項の規定に基づいて、南アルプス IC 新産業拠点整備事業公募に係る審査結果について公開請求した。

請求者 矢崎俊秀

公開請求した資料 抜粋

案があった。なお、各応募者の情報については、募集案内の定めにより、市が最終決定した参入事業者以外の情報は、全て「非公開」としている。

No.	応募者名	代表者	本社所在
1	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
3	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
4	株式会社アルプス	金丸 滋	山梨県

6. 審査結果

- 優先事業提案は、株式会社アルプスの事業提案とする。
- 次点事業提案は、[REDACTED]の事業提案とする。

<総合評価の概要>

[REDACTED]

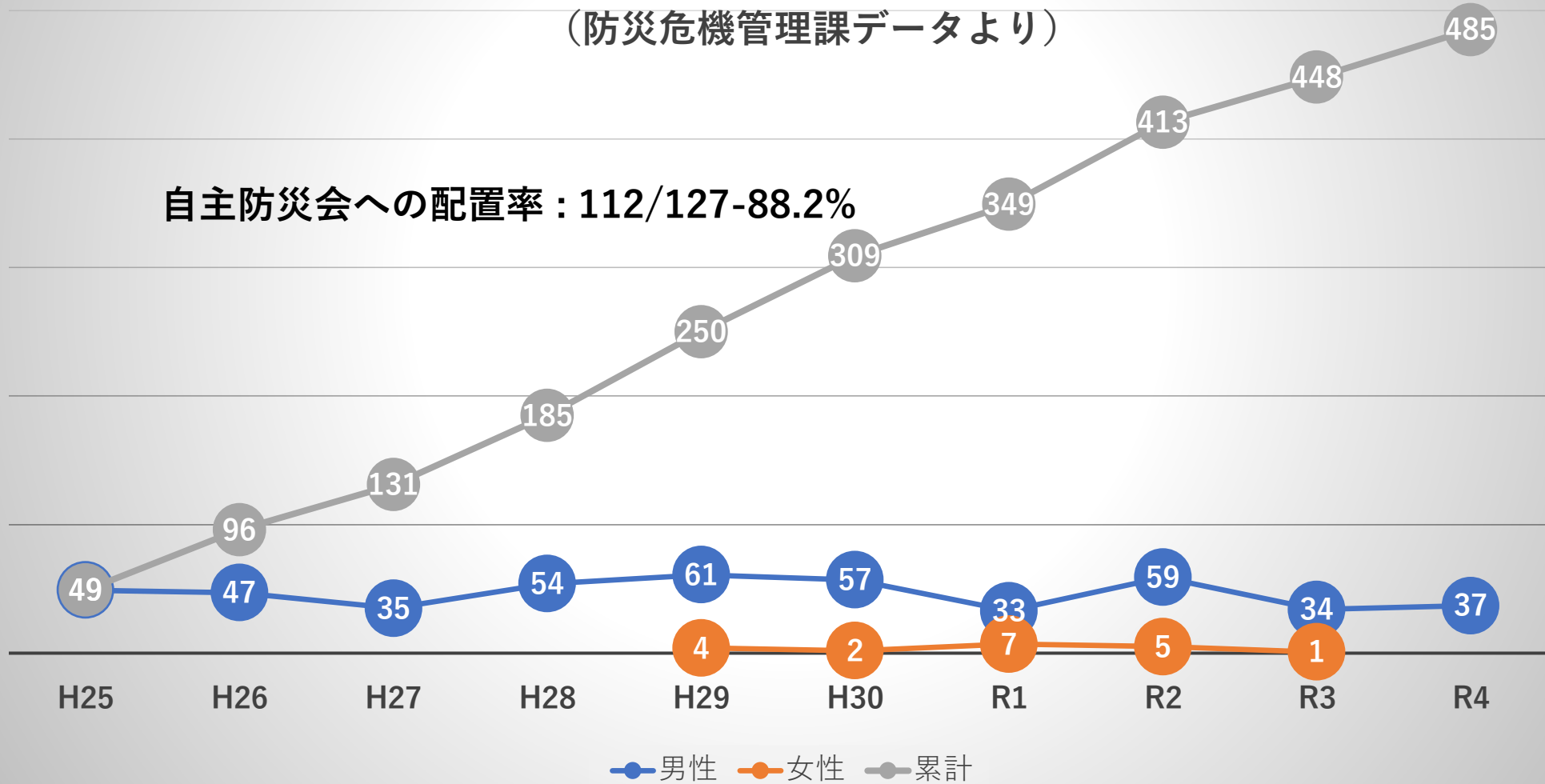
最後に、今回提出された事業提案については、南アルプス市の玄関口に相応しい事業計画へと発展させていく必要があることから、事業候補者又は参入事業者が決定した場合には、事業者との土地利用協議やその後の連携を十分に図るとともに、『人々がつどい地域とつながる集客交流拠点』としての機能構築に向けて、原案をさらにブラッシュアップしながら、より良い姿へと具現化していくことを期待する。

なお、当審査結果については、審査委員会としての意見であり、事業候補者や参入事業者を決定するものではないことを申し添える。

図1 防災リーダー講習会修了者（H25～R4）単位（人）

（防災危機管理課データより）

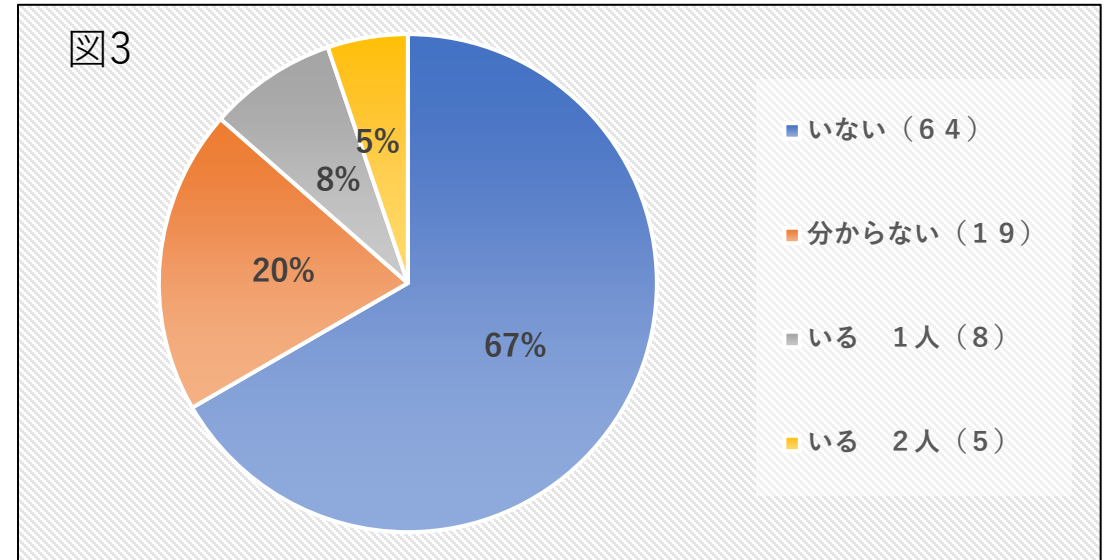
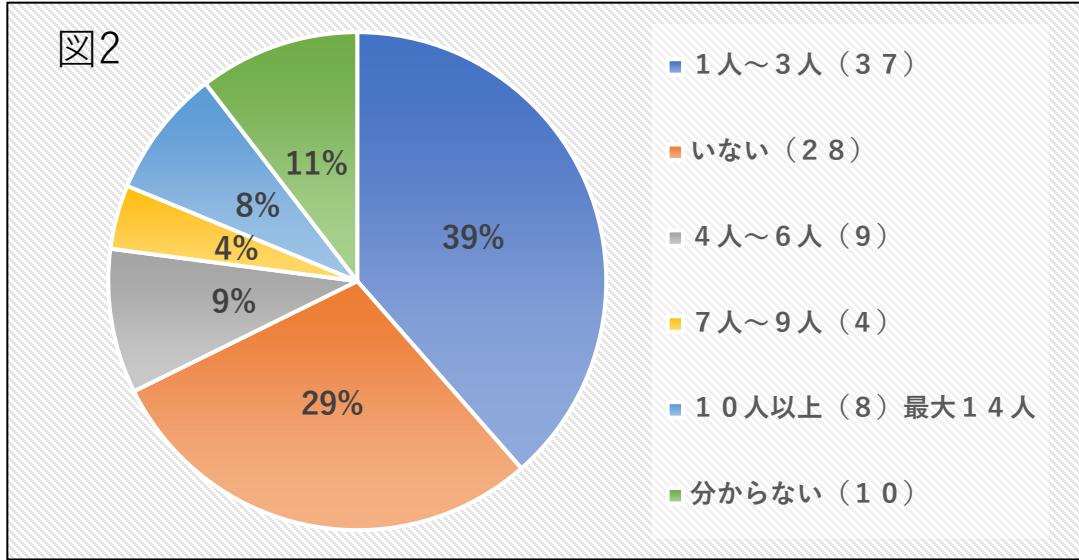
自主防災会への配置率：112/127-88.2%



自主防災組織に関するアンケート調査結果より抜粋
(南アルプス市防災リーダー連絡協議会2022年11月実施)

貴組織の役員内に「南アルプス市の防リーダー講習会
修了者」がいるか教えてください。

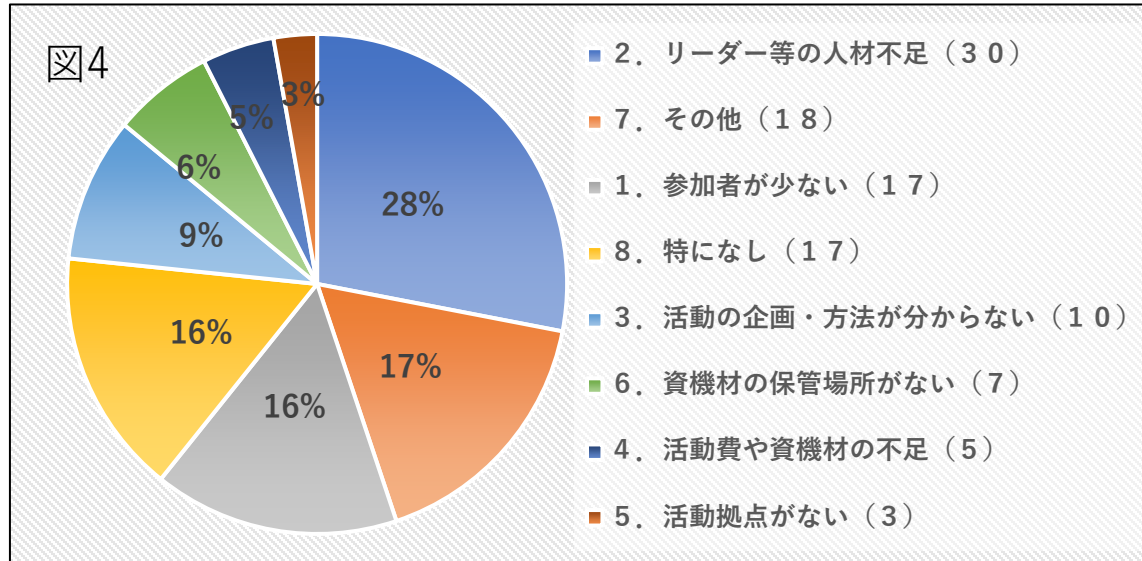
貴組織の役員内に「防災士」がいるか教えてください。



「防災リーダーがいない組織」が29%もあり、「役員の中に防災リーダーがいるのかがわからない組織」が11%もある。組織内で防災リーダーの役割が理解されていないのではないか。

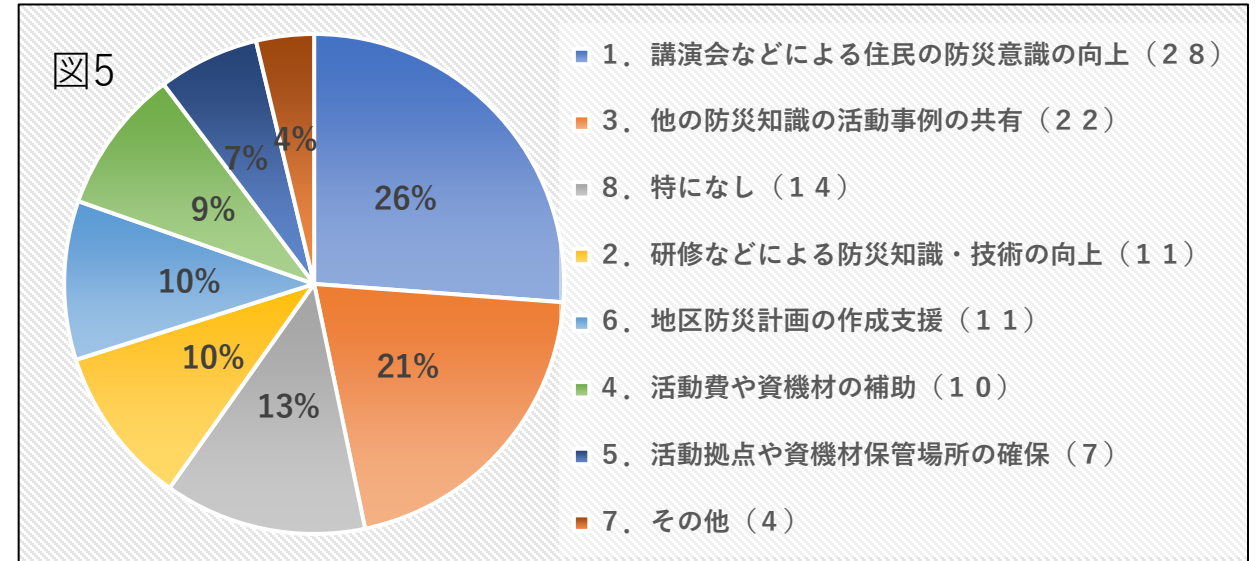
「防災士がいない」が67%あるが、防災士の資格を持つ人がそれほど多くない状況からすると予想された結果である。しかし、「わからない」が20%あることは問題である。

現在、貴組織で特に課題となっていることをお教えてください。



84%の自主防災会は何らかの課題を抱えている。課題で最も多いのは「リーダー等の不足」で28%、2番目に多い「その他」17%の内容を確認すると、ほとんどが防災活動、自治会活動、消防団活動に関する住民意識の欠如であった。3番目は「参加者が少ない」16%で、これも住民の防災・減災活動に関する意識の低さを示す結果であった。課題の上位3項目を合計すると、61%の自主防災会が住民の防災、減災活動に関する意識の低さが課題であると捉えている。

貴組織の防災活動を活発化するために特に支援してもらいたいことをお教えてください。



「講演会などによる住民の防災意識の向上」26%、「他の防災組織の活動事例の共有」21%、「研修などによる防災知識・技術の向上」10%などが上位を占めており、地域防災力の強化のための支援策を求めている意見が多かった。このような要求に対応するのが、防災リーダーの役割ではないか。

令和5年第1回定例会代表質問「部活動の地域移行について」
 参考資料（図表1～11）
 会派：南風 櫻田 力

公益財団法人山梨総合研究所HP掲載資料「Vol.289-1
 これからの習い事と山梨県における部活動の地域移行」
 より抜粋

文部科学省「教員勤務実態調査」（2016年実施）によると小学校教諭の33.4%、中学校教諭の57.7%が週60時間以上勤務、つまり月80時間以上の時間外労働をしており、これは過労死リスクが高まる過労死ラインを超えている。特に中学校・高校では、部活動の負担も大きな要因といえる。

山梨県の公立学校教員の状況については、山梨県教育委員会による調査結果（図表1）がある。平成29年当時の調査で見ると、1週間の学内総勤務時間が60時間を超えている中学校教諭は半数を超える状況で、ここでも過労死ライン（月80時間以上の時間外労働）を超えている割合が高いことが分かる。中学校教諭の平日一日当たりの平均勤務時間は11時間30分となっている。

	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	特別支援学校教諭
平日の平均勤務時間	11時間20分	11時間30分	10時間58分	10時間40分
1週間の学内総勤務時間が60時間を超える割合	25.8%	52.8%	37.7%	10.1%

図表1.「山梨県教員勤務実態調査結果(平成29年9～10月実施)」↓
 出典:山梨県教育委員会資料から抜粋←

〈働き方改革 主な取組の成果〉←

	公立小中学校			県立学校		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1会議等の効率化	91.5%	93.6%	96.0%	93.6%	97.9%	100%
2学校行事の負担軽減	80.7%	88.4%	90.7%	85.1%	87.2%	85.1%
3校内組織の見直し	73.4%	81.0%	87.4%	80.4%	87.2%	87.2%
4業務の効率化	76.4%	86.7%	88.7%	87.2%	89.1%	89.4%
5部活動の負担軽減	86.0%	91.0%	88.5%	79.5%	80.0%	87.5%
6地域人材の活用	79.8%	83.3%	87.0%	79.5%	84.4%	87.0%

図表2.「主な取組の成果『達成できた』『ある程度は達成できた』と評価した学校の改善項目別の割合」↓

出典:山梨県教育委員会「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」から抜粋←

〈部活動における教員の負担軽減の状況〉←

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公立中学校	62.6%	80.4%	86.0%	84.5%
県立学校	70.9%	79.0%	79.4%	81.3%

図表 3.「平日 1 日を休養日としている顧問の割合」↓

出典:山梨県教育委員会「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」から抜粋←

〈部活動における教員の負担軽減の状況〉←

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公立中学校	84.2%	93.2%	96.5%	98.1%
県立学校	74.2%	80.9%	84.2%	85.8%

図表 4.「土日のいずれか 1 日を休養日としている顧問の割合」↓

出典:山梨県教育委員会「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」から抜粋←

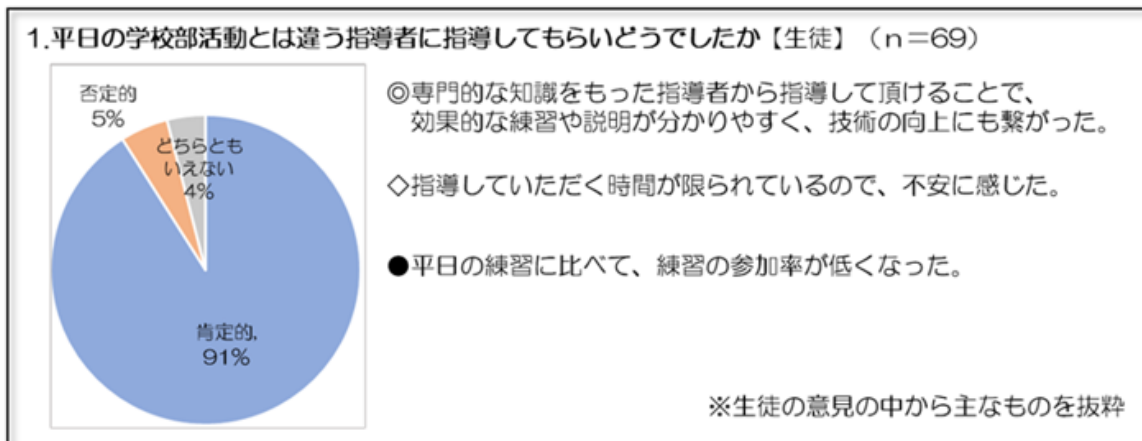
〈部活動における教員の負担軽減の状況〉←

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公立中学校	57.6%	43.2%	14.7%	10.8%
県立学校	44.3%	37.8%	27.4%	21.4%

図表 5.「土曜日 又は日曜日の活動時間が4時間以上の顧問の割合」↓

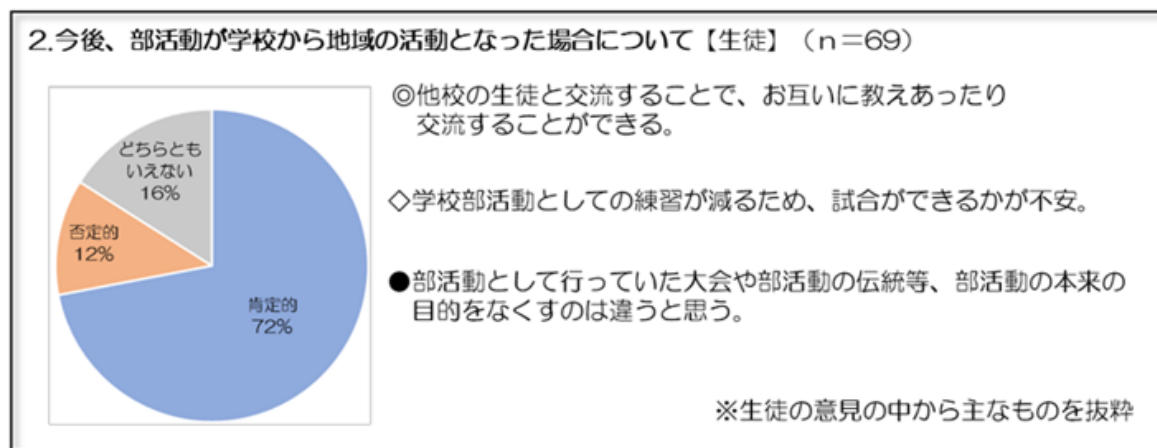
出典:山梨県教育委員会「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」から抜粋←

令和3年から南アルプス市立櫛形中学校と八田中学校の2校で実践研究が進められており、図表6～11は、その実践研究で得られた櫛形中学校と八田中学校を合わせた生徒、保護者アンケートの一部。



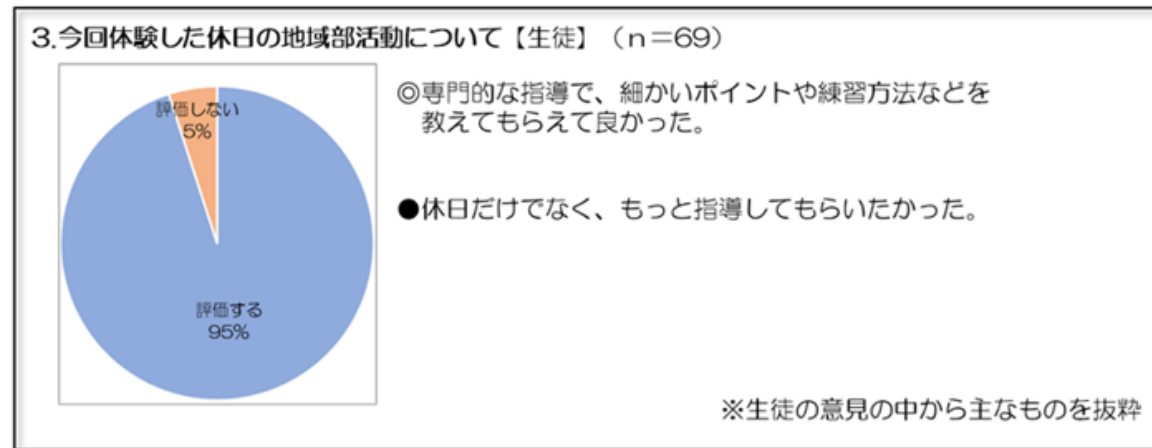
図表 6.「実践研究 生徒アンケート①」↓

出典：山梨県教育委員会資料から筆者が作成



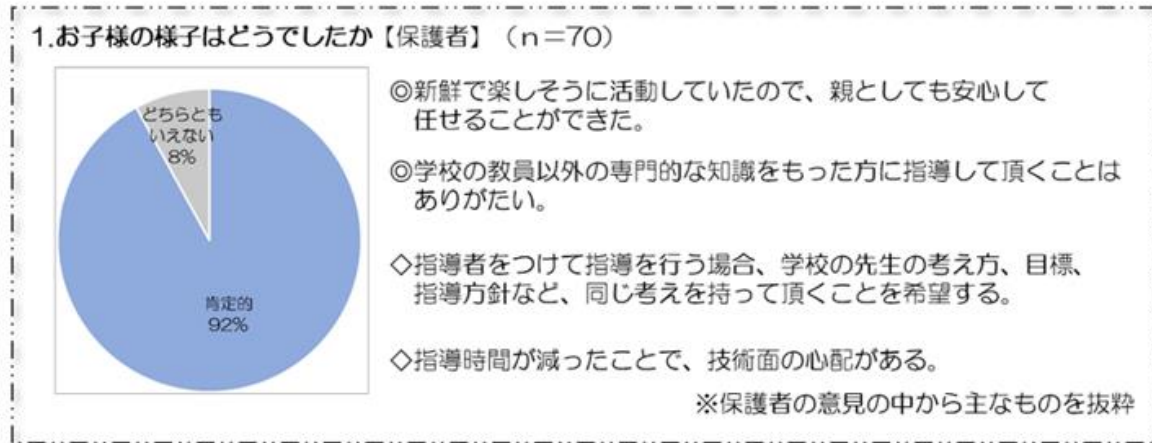
図表 7.「実践研究 生徒アンケート②」↓

出典：山梨県教育委員会資料から筆者が作成

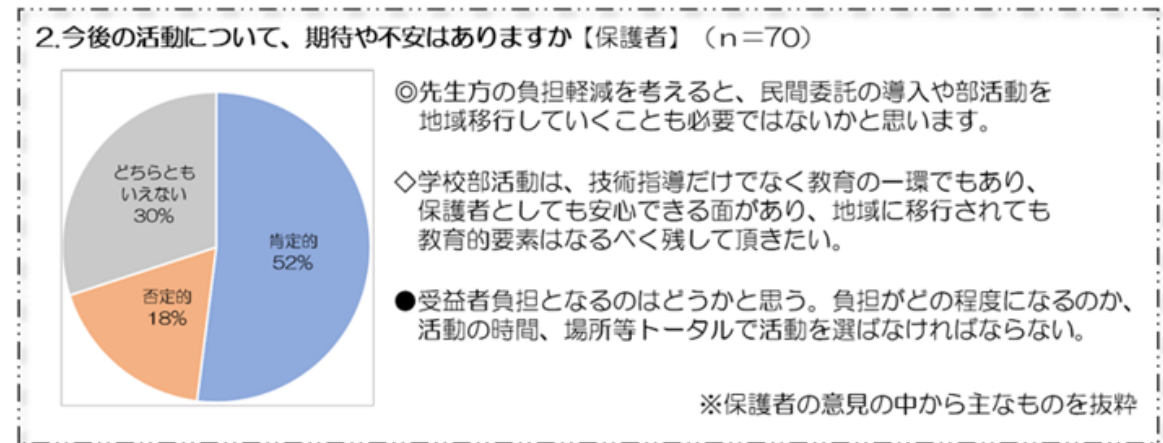


図表 8.「実践研究 生徒アンケート③」↓

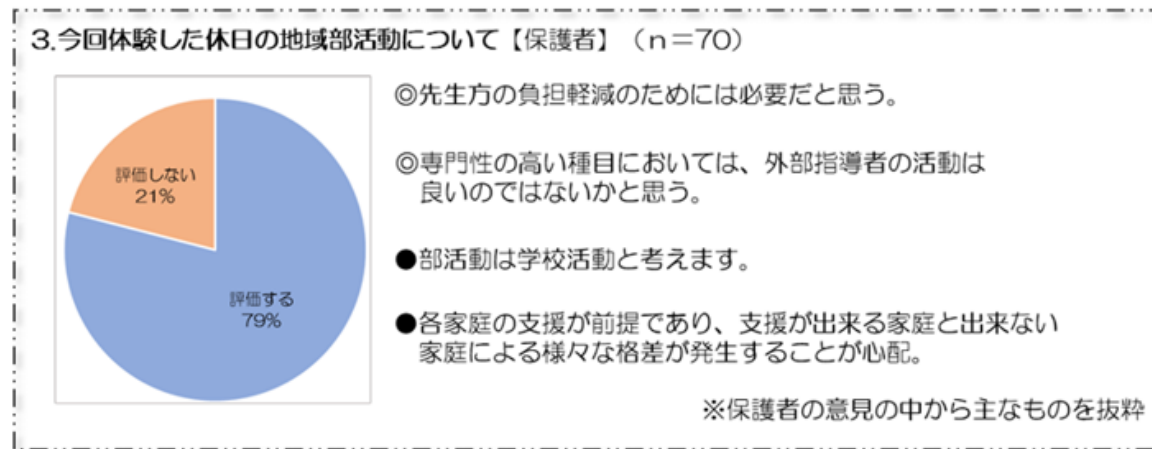
出典：山梨県教育委員会資料から筆者が作成



図表 9.「実践研究 保護者アンケート①」↓
出典:山梨県教育委員会資料から筆者が作成



図表 10.「実践研究 保護者アンケート②」↓
出典:山梨県教育委員会資料から筆者が作成

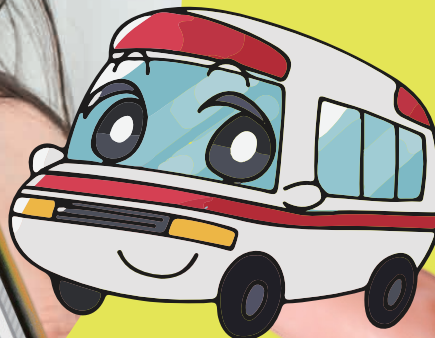


図表 11.「実践研究 保護者アンケート③」↓
出典:山梨県教育委員会資料から筆者が作成

全国版救急受診アプリ

Q助

きゅーすけ



**症状の緊急度を素早く判定!!!
救急車を呼ぶ目安に!!!**

消防庁では、住民の緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供するため、緊急度判定プロトコルver.2（家庭自己判断）をもとに全国版救急受診アプリ「Q助 きゅーすけ」を作成しました。

スマートフォン用アプリ



総務省消防庁「Q助」案内サイト

https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kyukyu_app.html



総務省消防庁

ご利用方法

全国版救急受診アプリ



急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応（「いますぐ救急車を呼びましょう」、「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」、「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」又は「引き続き、注意して様子を見てください」）が表示されます。

その後、119番通報、医療機関の検索（厚生労働省の「医療情報ネット」にリンク）や、受診手段の検索（一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会の「全国タクシーガイド」にリンク）を行うことができるようになっています。



1 緊急度の高い
症状選択

2 年代選択

3 症状選択

4 結果画面

該当する症状を画面上で選択します。

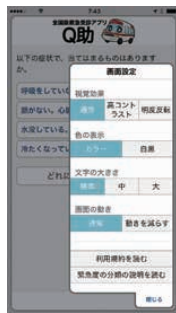
緊急度に応じた必要な対応が表示されます。

「いますぐ救急車を呼びましょう」

「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」

「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」

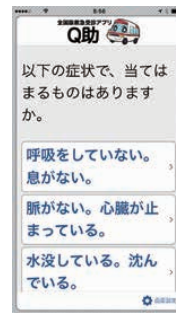
「引き続き、注意して様子を見てください」



画面設定



視覚効果 「明度反転」



文字の大きさ「大」



緊急度の分類説明

ご利用にあたっての注意点

- ・アプリは、iOS8以上のiPhone端末、Android4.4以上のスマートフォン・タブレット端末でご利用いただけます。
- ・アプリをご利用いただくための通信料は、ご利用者の負担となります。
- ・消防庁救急企画室は、お客様への事前の通知なく、理由の如何を問わず、アプリの内容、表示、操作方法、その他運営方法の変更、またはアプリの提供を中断、終了することができます。この場合、当室はこれにかかる中断・中止について一切責任を負いません。

「iTunes」は、米国及びその他の国々で登録されている Apple Inc. の登録商標です。「iOS」ロゴは、Cisco の米国およびその他の国の登録商標であり、Apple Inc. がライセンスに基づき使用しています。「Google Play」は、Google Inc. の商標です。「Android」および「Android」ロゴは、Google Inc. の登録商標または商標です。

お問い合わせ・サポート

問い合わせメールアドレス kyukyukikaku-kyukyurenkei@soumu.go.jp

サポートURL: 消防庁のHP <https://www.fdma.go.jp/>